

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山梨県立宝石美術専門学校
設置者名	山梨県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
専門課程	ジュエリー学科 (1学年)		18単位	3単位	
	ジュエリー学科 (2学年)		24単位	3単位	
	ジュエリー学科 (3学年)		52単位	3単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校HPIに掲載 https://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/gakko/gakka_curriculum.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)